



きよかわむら

社協だより

2016

6

No.178



筍ごはんが

メニューに初登場

～ふれあい昼食会～

5月12日(木)、村保健福祉センターやまびこ館で平成28年度第2回目のふれあい昼食会が行われました。この日の主食は旬の『筍ごはん』。このメニュー、実は利用者からのリクエストにより実現したのも。長いふれあい昼食会の歴史の中でも初めてお披露目のメニューでした。もみじ会顧問の大久保さんは「事務局の方から利用者さんが筍ごはんを食べたいと言っていましたと聞いたので挑戦しました。下準備が大変でしたが、みなさんにこれだけ喜んでいただければ、挑戦した甲斐があります」と笑顔で話していました。「筍ごはんはやっぱり最高だね」「この炊き加減が自分では難しいのよ」と、参加者は美味しい筍ごはんはんに舌鼓をうつっていました。他にも『唐揚げ』『ポウのきんぴら』、青菜のお浸し、味噌汁、あんみつ』と真心のこもったボリューム満点の料理がテーブル一杯に並び、満足感一杯の昼食の時間となりました。

6月号 おもな内容

- | | | | |
|----------------|----|--------------|----|
| ●特集 生活福祉資金貸付制度 | 2P | ●清川村緑ことぶき連合会 | |
| ●知的障害者サロン事業 | 3P | スポーツサロン | 3P |
| ●個人ボランティアの活動 | 3P | ●社協会員募集のお知らせ | 4P |

※みなさまの会費の一部は「社協だより」の発行に充てさせていただきます。

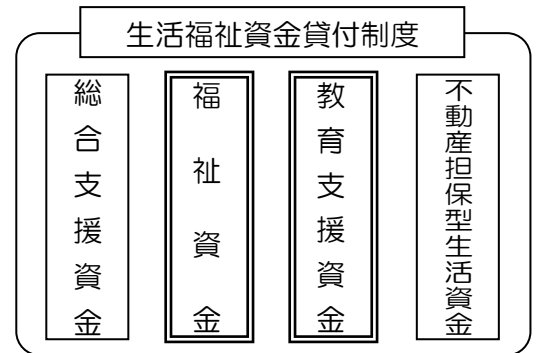
**特
集**

生活福祉資金貸付制度

福祉資金・教育支援資金のご紹介

生活福祉資金貸付制度は、所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、資金の貸付を行うものです。

右の図のように生活福祉資金制度では4つの貸付を行っております。今回は、福祉資金と教育支援資金についてご紹介します。



福祉資金

◆ご利用いただける方

下記のいずれかに該当する世帯で『他からの借入が困難(※1)』な場合で、かつ『貸付審査(※2)』により返済の見込みがあると判断された『世帯(※3)』に貸付を行います。

低所得世帯	世帯の総収入が一定の収入基準を超えないこと(詳しくは、社協にお問い合わせください)
障害者世帯	『身体障害者手帳』『療育手帳』『精神障害者保健福祉手帳』の交付を受けた方等が属する世帯
高齢者世帯	65歳以上の常時介護を要する、療養が必要である高齢者がいる世帯

◆主な借り入れ目的

(貸付上限額等に関しましては、社協にお問い合わせください)

- ・ 出産、葬祭に必要な経費
- ・ 住宅移転等に必要な経費
- ・ 障害者用自動車購入に必要な経費
- ・ 住宅増改築、補修等に必要な経費
- ・ 福祉用具等購入に必要な経費
- ・ 負傷、疾病の療養に必要な経費
- ・ 介護、障害者サービス等を受けるのに必要な経費
- ・ 就職の支度に必要な経費
- ・ 技能習得に必要な経費
- ・ 生業を営むために必要な経費

教育支援資金

◆ご利用いただける方

下記に該当する世帯で『他からの借入が困難(※1)』な場合で、かつ『貸付審査(※2)』により返済の見込みがあると判断された『世帯(※3)』に貸付を行います。

低所得世帯	世帯の総収入が一定の収入基準を超えないこと(詳しくは、社協にお問い合わせください)
-------	---

◆主な借り入れ目的

(貸付上限額等に関しましては、社協にお問い合わせください)

- ・ 学校(※4)の授業料などに必要な費用
- ・ 学校(※4)に入学する際に必要な費用

- ※1 他の貸付制度が利用可能な場合は、本貸付制度より優先してご利用いただきます。(教育支援資金の一部を除く)。
- ※2 借入には貸付審査があります。相談、借入申込、貸付審査、貸付決定、借用書作成、資金交付の流れがあり、借入申込から資金交付まで1ヶ月以上かかることがあります。また、借入審査の結果により貸付できない場合があります。
- ※3 本資金は、『個人』ではなく『世帯』に対しての貸付という趣旨で運営しています。
- ※4 『学校』とは、高校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校を指します。

お問合せ・相談先

清川村社会福祉協議会 担当 大橋

☎046-287-1118

フリスビーを初体験

知的障害者サロン事業

4月の知的障害者サロン活動は、あいかわ公園でフリスビーを楽しみました。当日は晴天に恵まれ、参加者4人で爽快に汗を流しました。参加者の石田さんは「フリスビーは初めて」とのことでしたが、投げてよし、取ってよしと大活躍。他の参加者からは「上手だね」と絶賛の声があがっていました。

汗をかいた後は、近くの服部牧場へ移動してジェラートを堪能しました。「やっぱり体を動かした後のジェラートは最高だね。まだ食べに「こよう」とみなさんご満悦。身体を思い切り動かし、美味しいものを食べて、春の楽しい一時を過ごすことができました。



↓フリスビーをする
石田さん（写真右）



↑ジェラートを頬張る参加者

毎週木曜日はデイサービスボランティアの日

個人ボランティアの活動



↑入浴後の利用者にドライヤーをかける岩澤さん

本会が実施しているデイサービスには、毎年多くのボランティアの方が来館され、利用者に対して演芸等を披露してくださいます。

一方、毎週定期的にお越しただいて、利用者が行う作業の準備や入浴後の整容、話し相手等を個人的にお手伝いして下さるボランティアさんもいらっしやいます。下原地区にお住いの岩澤満智子さんは、平成21年以来、毎週木曜日の午前中にひまわり館に来館され、利用者の整容や話し相手等をしていただいています。岩澤さんは「私は自分が楽しめればと思って伺っているので、何か特別なことをしているつもりはありません」と話します。一方の利用者からは、「木曜日は満智子さんにドライヤーをかけてもらえるので楽しみだよ」と、喜びの声が絶えません。今後とも、どうぞよろしくお願ひします。

笑顔が集まる場

清川村緑ことぶき連合会スポーツサロン

清川村緑ことぶき連合会では、「高齢者が気軽に集える場所がない」との会員の声から、3年前から『スポーツサロン』を概ね月1回開催しています。名前のとおり、お茶のみだけでなく、簡単なスポーツを行い、健康づくりも目的にしています。

5月10日にせせらぎ館みどりホールにて行われたスポーツサロンは、18名の会員が参加されました。この日は『スカットボール』（的にボールを転がして入れるスポーツ）を3つのチームに分かれ、試合形式で行いました。1球ごとに歓声や笑い声が上がるとも賑やかな雰囲気でした。参加した会員は、「ここに来るとおしゃべりやスポーツをしながらいっぱい笑えるから楽しい。家に居てばかりだとつまらないから」と話します。



「スポーツサロン」は、会員以外の方の参加も受け付けています（その際は、お茶代として50円いただきます）。次回は6月7日（火）、午前9時30分から正午の時間で、せせらぎ館2階みどりホールで行われます。スポーツサロンに参加してはいかがでしょうか。

清川村社会福祉協議会 会員募集にご協力をお願いします

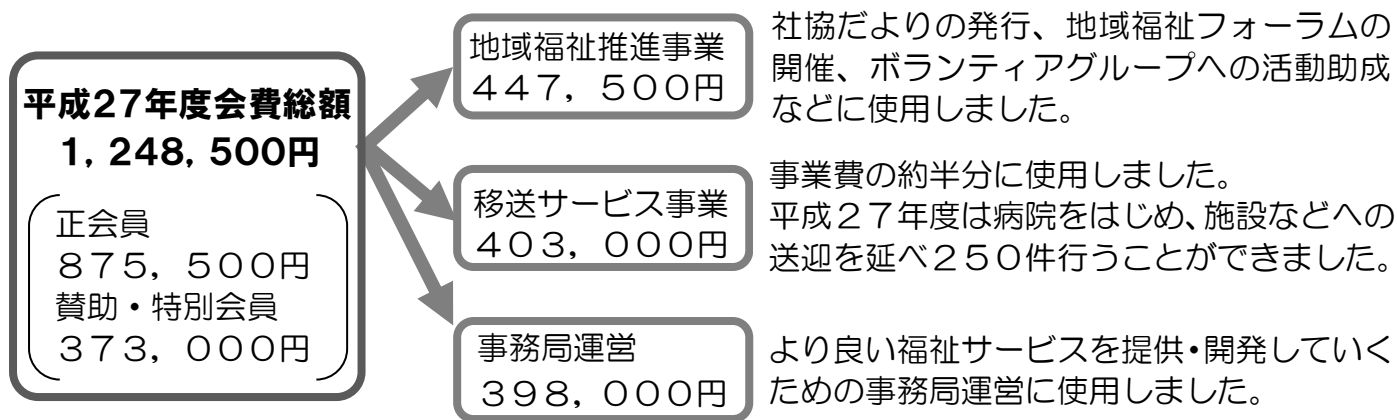
清川村社協では、6月～7月を会員募集強化月間として、各自治会を通じて一般世帯、村内の各種団体、事業所や商店の皆様にご協力をお願いしています。会員とその会費の金額は右の表のとおりです。一般世帯の会費につきましては、強制ではありませんが2口以上のご協力を併せてお願いいたします。また、会員につきましては通年受け付けています。

種類		金額
一般世帯	正会員	1口500円 (2口以上)
各種団体	正会員	1口1,000円
事業所 商店	賛助会員	1口3,000円
	特別会員	1口5,000円

社会福祉協議会（社協）とは、 地域福祉の推進を中心的に担う公共性、公益性の高い民間社会福祉団体であり、社会福祉法に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置づけられています。

会員制の目的は、 地域住民の福祉への参加、会員会費により自主財源を確保し、地域福祉活動の一層の充実を図ることであり、皆様には社協の地域福祉活動にご理解をいただき社協会員となっていただきます。一般世帯の皆様には地域福祉の推進をさらに図って行くためにも2口以上のご協力をお願いいたします。

会費の用途は、 地域福祉推進のための費用に使わせていただきます。平成27年度に皆様からいただいた会費は次のように使わせていただきました。



回収にご協力ありがとうございます
平成28年4月～平成28年5月

○ペットボトルキャップ	6件
○古切手	1件
○使用済みプリペイドカード	0件

ペットボトルキャップ収集についてのお願い
キャップを集める際には軽く水で洗っていただくと臭いやカビを防ぐ事ができますのでご協力お願いいたします。

編集・発行
社会福祉法人
清川村社会福祉協議会
〒243-0195
神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1
清川村保健福祉センターひまわり館内
電話 046(287)1118
FAX 046(287)2013

はなと
うおーむ
生活福祉資金貸付制
度に関して2ページ目
でご紹介しました。本制
度は、相談から借入申込
を経て審査が行われ貸
付の可否が出されます。
実際には資金の交付まで
には1ヶ月以上かかる
場合がありますので、借
入を検討される場合は、
時間に余裕をもって、早
めに社協にご相談くだ
さい。